

様式第5号

出張調査報告書

令和 5年 7月 18日

松伏町議会議長 増田等様

会派名 公明党

代表者氏名 川上力

下記のとおり先進地視察をしたので届け出ます。

記

1 期 日	令和 5年 7月 5日から令和 5年 7月 6日
2 視 察 地	(1) 山形県鶴岡市 (2) 新潟県三条市
3 視 察 目 的	(1) 公共交通（路線バス）の再構築について (2) ハッピーボランティアについて (3)
4 視 察 者 氏 名	川上 力 村上 真由美
5 視 察 結 果	行程、視察結果は別紙のとおり

出張調査報告書

党会派で行政視察を行いましたので、その結果を下記の通り報告します。

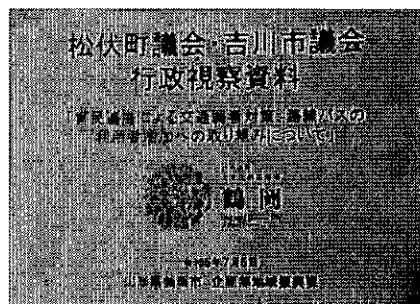
記

1. 調査年月日

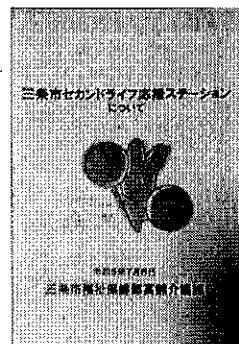
令和5年7月5日(水)から令和5年7月6日(木)まで

2. 視察地及び視察目的

(1) 山形県鶴岡市 公共交通（路線バス）の再構築について



(2) 新潟県三条市 ハッピーボランティアについて



3. 視察者名

川上 力

村上 真由美

4. 行政調査日程表 別紙

5. 視察内容及び結果

(1) 山形県鶴岡市 公共交通（路線バス）の再構築について

公共交通の運行状況 (R.5.7)

■空港：庄内空港

■鉄道：JR東日本

■路線バス：1社 22路線

■市運営有償運送：5路線

■タクシー：12事業者

■デマンド交通：5地区

バスによる輸送人数と乗車走行距離においては平成25年と令和4年を比較すると実車走行距離は48%減少、輸送人数は17%減少となっている。

循環線再編までの経緯

鶴岡市では、平成28年策定「鶴岡公共交通網計画」の時点から庄内交通(株)は市内循環再編の構想があった。令和2年鶴岡市地域公共交通計画策定時のアンケートで「いつ走っているのかわからない」「運賃がいくらかかるかわからない」「バス停まで遠い」などを踏まえ素案を検討。令和3年 素案を基に行政各分野、地域住民と協議し、運行経路やバス停等具体案を決定。令和4年 沿線地域への説明、法定協議会での審議や国交省への申請を実施。「利便性の向上による利用者増加を図る」逆転の発想により、令和4年10月に市内循環線の再編を実施。

	再編前	再編後
運行状況	12便／日	48便／日
バス停数	58か所	79か所(約300mに1か所)
路線数	2系統4路線	3系統6路線
運行日	月～金曜日	毎日(年末年始除く)
運賃	200～420円	一律300円

外出支援策・免許返納者への対応

○高齢者等外出支援事業「ゴールドバス」

鶴岡市に住民登録があり「70歳以上の方」「運転免許証を自主返納した方」対象に、庄内交通(株)の路線バス定期券(庄内交通(株)路線バス運行区間のどこでも使用可*一部を除く)を購入時に通常より安く購入できるよう市が補助

券種	通常料金	自己負担額
1か月券	10,370円	2,550円
3か月券	28,000円	7,550円
6か月券	56,000円	15,300円
12か月券	112,000円	30,600円

○運転免許返納者支援

「タクシー乗車券」「バス乗車カード」「バス回数券」を交付する。

(どれか一つ・1回限り)

- ・タクシー乗車券 500円×10枚
- ・庄内交通(株) チェリカ5000円分
- ・鶴岡市市営バス回数券 100円×55枚



高等学校等生徒学費支援事業

自宅から高等学校等まで公共交通機関（バス・JR）の定期券を購入し通学している生徒の保護者等を対象に、月額5000円（年額60,000円）を自己負担額上限として、それを超えた通学費を補助する。

令和4年度実績 86名 4,519,518円

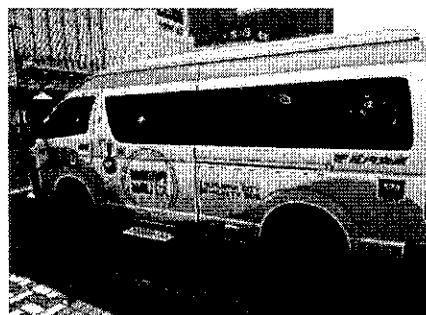
予算措置

○減価償却費補助金

車両導入にかかる経費は、国の補助（1/2）に協調し、補助を実施。

市内循環専用車両導入にあたり、市では、令和5年から9年までの間360万円／年を補助。（国1/2、市1/4、事業者1/4）

庄内交通(株) 鶴岡市内循環バスの改編について



①サービス開始の背景と経緯

・鶴岡市内には郊外に出る路線バスはあるが、市内を回るバスは循環バスだけであった。高齢者を中心に利用するバスは必要だという認識があった。また従来の路線バスは利便性が低いと分析していた。

・令和2年「バスが生活を変える」をコンセプトに、住宅地から医療機関等への移動手段として65歳以上の高齢者を対象とした小型バスでの循環バスを提案。

・令和4年10月1日より、ルート・便数・バス停を増やし、運賃を300円均一で運行開始。

②事業の詳細

・2ルート4コースから3ルート6コースに増えた。1日1コースあたりの便数も3から8に増加した結果1日あたりの便数は、12から48と4倍に、バス停も58から79に增加了。

・コースは、現行と概ね同じA・Bコースに加えCコースとし、各ルートで右回り、左回りの2コースとし、1時間おきに循環する。各コースとも50分以内とし、バス停は日常生活で使いやすいよう概ね300m間隔で設置。

・運賃は、現金払いでもチエリカでも300円

ゴールドバス→70歳以上の方は、定期路線バスが乗り放題になる。通常1ヶ月10,370円のところ鶴岡市在住の方は2,550円となる（市の補助金含む）。自動車免許返納者向け定期券（年齢制限なし）もある。また、1日乗り放題券もあり、鶴岡市街地エリアは、大人500円。

・車両→トヨタ・ハイエースコミューター、乗車定員14名（運転席1名、乗客定員13名）、後付けで高齢者が乗り降りしやすいように電動スライドステップを設置。

③サービスの効果

・改編後6ヶ月の実績を見ると、A、B、Cコースそれぞれ同じぐらい利用され、1便あたりの利用者は平均3.3人、延べ28,927人。昨年同期で8,971人であったので、3.2倍となった。

・平日と休日の利用実績を見ると、平日は3.6人、休日は2.7人で休日は少ない。コースによって買い物、医療機関とそれぞれ特徴があるが、高齢者の移動という視点で見ると利便性が上がり、利用者増加に表れている。

④今後の課題と展望

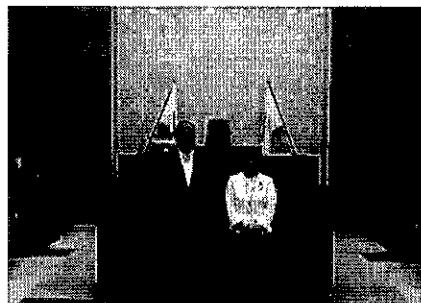
○令和5年4月ダイヤ改正

・鶴岡市内に3校の高校が近くに固まって所在するため、バス停を新設し始発3便を通学用として運行している。12名定員であることや、冬は需要があってもそのほかの季節は、自転車や徒歩、親の送迎での登下校が多くなる。安定的な運行となるかは不明だが実証的に行っている。

（令和6年4月に致道館高校（中高一貫校）が開校予定）

○コロナ後を踏まえた対応

- ・高齢化率は下がらず「もう自動車の運転が出来ない」と考える方が増えてくると想定すると利用者は、増えてくると考えている。利用しやすいダイヤ・ルートを目指すべき。
- ・バス会社としては、事業として成り立って、地域として求めるものがあり、それらが合致するのであれば、やるべきである。それが公共交通であり、一民間企業が収益だけを求めているわけではなく、その認識を持続けていかなければならない。ニーズがあるなら応える。しかし、事業として成り立つようにというスタンスである。



(2) 新潟県三条市 ハッピーボランティアについて

セカンドライフ応援ステーション年表

- H 2 6 高齢者の就業支援事業について協議し「暮らしのサポートセンター」の設置を決定。
- H 2 7 名称を「セカンドライフ応援ステーション」に変更し開設。
 - ・三条市シルバー人材センターへ業務委託
 - ・生活コーディネーター1人、スタッフ2人を配置
 - ・相談業務、情報発信・収集、セミナー開催などの業務を開始
- H 2 8 コーディネーターを増員（生活コーディネーターを1人増員）
有償ボランティア事業について検討開始
- H 2 9 有償ボランティア事業（ハッピーボランティア）開始
- H 3 0 セカンドライフ応援ステーション情報管理システム導入
 - ・登録者情報、依頼情報、イベント情報、マッチング情報を一元管理
- R 1 セカンドライフ応援ステーション登録者数 1000人突破
- R 3 生活支援コーディネーターから就労的活動支援コーディネーターへ
 - ・生活支援コーディネーターは、市内5圏域にある包括支援センターにおいて各1人ずつ配置

事業の目的・内容

○目的

高齢者に対する就業、社会貢献活動、生涯学習等の各種情報提供、人材の育成、相談対応による個々の自己実現へ支援を通じて、高齢者の意欲や能力等を最大限に引き出し、多様なニーズに応じた社会参画の促進を図ることにより、生活における充実感を高めていく事を目的とする。

- ・高齢者（本人）⇒居場所や役割があることによる社会の一員としての精神的な充実感
- ・地域（周囲）⇒地域包括システムにおける生活支援サービス（見守り、話し相手等）や地域活動などの、地域社会を支えるうえでの重要な担い手

○事業内容

- ①高齢者の社会参画に関する相談・マッチング業務
 - ・面談、電話等での相談対応
 - ・シルバー人材センター、ワークサポート三条、ハローワーク、公民館等の関係機関との仲介
 - ・他機関が実施する講座、イベント、ボランティア募集等への申込受付
 - ・ボランティア等の活動の場へのマッチング
- ②活躍の場の拡大・情報収集業務
 - ・市役所、公民館、公共施設等での障害学習等の講座やイベント、介護施設、障がい者施設、NPO法人等の団体からの情報収集
- ③人材発掘・育成業務
 - ・「仕事」「ボランティア」に関するセミナーの開催（月1回以上）
 - ・外出機会創出を目的とした事業関係者と連携した人勢発掘・育成
- ④情報の発信業務
 - ・登録者に対するダイレクトメール、メールマガジン等で情報発信
- ⑤住民主体による生活支援体制の整備に関する業務
住民同士の支えあい体制構築に向けた啓発活動、体制づくり支援等への活動支援及び人材育成（地域包括と生活支援コーディネーターと協働）

マッチング数

	R 1	R 2	R 3	R 4
有償ボランティア	12,597	15,578	18,125	20,573

有償ボランティアは年々増加している。

有償ボランティア活動内容

分類	主な内容
イベント講座等	市主催の会場準備、運営、片付け等の補助、認知症カフェの運営補助
介護予防普及啓発	一般介護事業として地域住民の介護予防を行うために活動や教室の補助
子ども見守り	公共施設での子どもの見守り補助（保育園、学校は除く）
施設管理（屋内）	公共施設の清掃、敷地内の落ち葉掃き等の補助
施設管理（屋外）	公共施設の清掃、敷地内の落ち葉掃き等の補助
事務作業・軽作業	個人情報を含まないアンケート集計、封入作業、軽作業の補助、図書館の返本生理、修理、除草作業補助
学校	日常の活動、行事、下校見守り等
保育園	日常の活動、行事

有償ボランティア（ハッピーボランティア）事業

三条市 有償ボランティア定義

専門的技術や知識を要さない簡易的な作業

有償ボランティアとは、専門的技術や知識を要さない、又は、短時間で技術や知識が習得できる、比較的簡易な作業を依頼者の指示、説明の下で行うものであり、かつ依頼者側が確実に担い手の確保を必要とする業務のこと。

有償ボランティア 1回500円謝礼金を支払う

・有償ボランティア活動事業は誰でも活動できるものが対象。特定個人が活動するものは、市役所業務においては事業協力謝礼金として担当課が支払う。

○人材登録から謝礼金支払いまでの流れ

①ボランティア活動希望者はセカンドライフ応援ステーションに人材登

録を行う。

- ②セカンドライフ応援ステーションは、人材登録者をボランティア保険に加入させる。
- ③セカンドライフ応援ステーションのコーディネーターが人材登録者に直接電話し、マッチングを実施する。
- ④マッチングが成立するとセカンドライフ応援ステーションから依頼者へ報告。この時活動予定者の情報を提供する。依頼者は、ボランティア活動を開始する前に、活動を行う人に対し、作業内容や留意事項を説明する。
- ⑤ボランティアを行った人は、依頼者へ活動報告書を提出。
- ⑥依頼者は、活動報告書の内容を確認し、高齢介護課へ提出。
- ⑦高齢介護課が6か月分の謝礼金を本人の口座へ振り込む。

○謝礼金

- ①公共の利益となる、市役所業務や市民団体等への業務 500円/1回
・イベントに人手が足りないときなど、地域の活性化のための手伝い。
- ②高齢者等への見守り事業（生活支援なし） 300円/1か月
・一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯等へ定期的に声掛け、安否確認を行う。
- ③高齢者等への見守り事業（生活支援あり） 500円/1か月
・必要により定期的な見守り、安否確認を合わせて行う簡易的な生活支援。
- ④介護・障がい施設、事業所等へのサポート 依頼者が謝礼金の一部（400円）を負担する。
・介護・障がい施設、事業所等において専門職以外が従事できる簡易作業。

○財源構成

介護保険事業特別会計（地域支援事業費/一般介護予防事業費）から支出
1号保険料 23.0% 2号保険料 27.0%
国庫負担金 25.0% 県支出金 12.5% 市負担金 12.5%

○今後の課題

- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（R5実施）においても、セカンドライフ応援ステーションの認知度は低い。高齢者に対し本事業をどのように認知させ、同ステーションから活動につなげていくか、周知方法のさらなる改善が必要。



6. 感想

〈川上〉

(1) 山形県鶴岡市

公共交通事業者として歴史のある庄内交通（株）が、使命感をもって頑張っているという印象を受けた。便数を増やして利便性を上げ、利用者を増やすというのは逆転の発想でもあると感じた。大事な点は、そういった意識の高い交通事業者と鶴岡市がしっかりと連携し、太い信頼関係で結ばれていることがベースになっていること。今後の松伏町にとっても大事な観点であり、地域交通事業者懇話会の役割は重要である。新しい公共交通を立ち上げるのに民間事業者の活用を考えたいとの思いで視察したが、庄内交通（株）の場合、観光バス事業を併設していることから、コロナ禍による需要の減があったため対応できたとのこと。運転手の確保が大変であるとの印象を持った。

(2) 新潟県三条市

もともとは会派で3月議会にて取り上げた高齢者のごみ出し支援（高崎市の例）の第二弾として視察をしたいと考えたが、ハッピーボランティア制度のなかでは、それはほんの一部分であり、介護予防に資するボランティア活動を有償化していることに感心した。介護予防事業として行えば、特別会計で支出が可能となり、財源が分散化するのはいいことだと思った。また、老々介護というイメージではなく、地域包括支援センターごとに、さまざまなボランティア活動をしていただく体制がしっかり取れていて、大いに参考になると感じた。

〈村上〉

(1)山形県鶴岡市

公共交通に関しては、高齢者の足の確保など町としても課題である。

鶴岡市の循環バスは、運行時間を短くし、停留所を増やしたこと

買い物だけでなく医療機関や役所など主要機関にもいく事が出来、高齢者
者の健康増進にもつながりとても良いと思った。大型バスから12人乗り
のハイエースへ変えて便数を増やすという発想の転換が素晴らしいと
思った。

庄内交通(株)が18年鶴岡市のバス運行をしており、市に貢献したいと
の思いから市との信頼関係があり協議を重ね実現できたのだと感じた。

(2)新潟県三条市

セカンドライフ応援ステーションの中の事業としての有償ボランティア
だが、現在の登録者のうち50代～80代の方のボランティア活動希望
者がいるとの事で、楽しみややりがいを感じている方が多いそうで素晴らしい
と思った。仕事の内容として、高齢者の見守り、生活支援だけでなく、
市で行うイベントの手伝いもあり仕事も幅広くその人にあった仕事をマッチング
することが出来るのも良いと思った。また、これらの細かい
作業を女性のスタッフの皆さんで行っている事も素晴らしいと思った。
とても参考になる視察内容となった。